

ご利用規約

The Place of Tokyo（以下、当会場とする）では、宴会・催事および宴会場のご利用に関して、下記の通り規約を設けております。つきましては、当会場がお客様と宴会等に関して締結する規約はこの規約によるものとさせていただきます。予めご了承くださいませ。

1. 宴会時間と追加資料

宴会場等のご使用開始から終了までのご契約時間（以下「宴会時間」とする）は、所定の室料金をお支払い頂いておりますが、この宴会時間を超過した場合は追加室料を頂戴致します。ただし、ご使用時間の超過に応じられない場合もございます。予めご了承ください。

2. 最低保証料金

当会場のご利用はこの規約に定める最低保証料金以上で承ります。最低保証料金は1会場毎とさせて頂き、最低保証料金は1会場毎の段取りとさせて頂きます。

■ランチ席(15時迄)・・・150,000円
■ディナー席(15時以降)・・・240,000円

3. 食事有料人数の確認

食事を用意させていただく人数（以下「有料人数」とする）を宴会等の開催日7日前正午までに当会場の担当までにご連絡ください。以降は食事の手配が全て完了致しておりますので、宴会等の開催日に出席されたお客様の人数が有料人数より減少した場合でも、有料人数分のお食事料金を請求させていただきます。

4. 內金・前雙金

宴会予約を頂いた際、期間を定めて内会を請求させて頂く場合がございます。
詳細は宴会担当よりお伝えさせていただきます。

5. 支払いについて

当施設をご利用のお客様に置かれましては、原則として、当施設がご請求致します全額を、パーティー開催日の前日(土日祝日除く)までに金融機関の窓口又はATM機によりお振込、又は当日の現金、もしくはクレジットカード精算でのお支払いをお願い致します。

6. 裝飾・会費などの手配について

宴会などに使用する装飾・装花・自費・船明などにつきましては手配が必要な際には、当会場より指定パートナーに手配させていただきます。お客様が当会場の指定するパートナー以外の業者に直接依頼される場合には、事前に当会場にご連絡いただき当会場担当の了承を得られた後に手配をお願いいたします。また、その際は雑材の納入、納出時間を要いたしますので予めご了承ください。

7. 適格な依頼者の署名に対する指示

当会場の了解の下にお客様が直接依頼された業者が直接行う諸事項（宴会に関する装飾、余興等の機材および機材の搬入・搬出・巻取等のサイズと取り付け方法の決定もしくは設置等）につきましては、当会場の装飾・導線などを考慮し一定のルールの下に実施して頂く様に当会場より業者の方々にご説明申し上げます。

A. 損害賠償

お客様（お客様側全ての関係者を含む）及びお客様が直接ご依頼された業者の方々は、当会場の施設・什器備品等を破損したり、損傷させるなどの無いようにご注意ください。万一、施設・什器備品等に損傷等損害が発生した場合は、その修復に関してご指示致しますので、それに合わせて速やかに修理を行って頂戴致します。

9. 禁止事項

次に掲げる各項目につきましては、禁止事項となっておりますのでご注意ください。

- 飲食物の持ち込み。■ 犬・猫・小鳥その他愛畜動物、藁藁等の持ち込み。(盲導犬は除く)
 - 悪臭を発するものを持ち込み
 - 発火性・引火性の物品など危険物の持ち込み。
 - 賭博等、風紀を乱す行為又は他のお客様の迷惑になるような言動。
 - 催息などの移動。
 - ご予約時使用目的以外の利用。
 - 打楽器・ドラム・太鼓等のご利用
 - その他他会場利用規約の締結に際し、当会場から申し出た事項。
- 満20歳未満の者(未成年者)のアルコールの提供。また年齢が判断でき兼ねる場合には、提供を断ります。(年齢確認が必要だと判断した場合には、身分証の提示を求める場合がございます)
- 一気飲み及び当会場が定めた方法以外での飲酒
 - その他、法令で禁じられている行為。

10. 寡会利用契約締結の拒否と解約

当会場は、次に掲げる場合において、宴会場の利用規約の締結に応じないが、または既にご契約いただいている場合でも解約させていただくことがあります。

- 宴会会場利用申込者（法人その他の団体を含む）が次に掲げる事由に該当し、または宴会等の部利用客の中に次に掲げる方がいるとき

- 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」による指定暴力団その他の反社会的勢力（以下「暴力団等」とする）またはその構成員もしくはその関係者
- 宴会利用申込者が法人その他の団体で、その役人のうちに暴力団等の構成員もしくはその関係者がいるとき

- 法令又は公序良俗に反する行為をする恐れがあると認められる方
- 当会場の他の利用者に著しい迷惑を及ぼす行動をしたとき
- 当会場もしくは当会場従業員に対し、暴力、脅迫、恫喝、威圧的な要求を行う場合、あるいは、合理的範囲を超えたる負担を要求したとき
- 天災事変、その他当社の責任に帰することができない事由によって、お客様に対して円滑な宴会等の提供をしない場合
- この「宴会・催事契約」に違反したとき

11. キャンセル料

本契約成立後にお客様のご都合によりキャンセルをされる場合には、以下の通り定めるキャンセル料をお支払い頂きます。尚、キャンセル料の計算は、開催日前日を1日目とさせていただきます。以下の「お見積額」はお客様より書面にてキャンセルする旨、ご連絡を受けました日(郵便による場合は郵便印の日)とする1時点のお見積額とします。

- 開催日の89日前から60日前までにキャンセル お見送り金額の10%
- 開催日の59日前から30日前までにキャンセル お見送り金額の20%
- 開催日の29日前から14日前までにキャンセル お見送り金額の30%
- 開催日の13日前から3日前までにキャンセル お見送り金額の50%
- 開催日の2日前から前日までにキャンセル お見送り金額の80%
- 開催日当日のキャンセル お見送り金額の100%

- ※ 上記取消料には、サービス料および税金は加算されません。
- ※ 取消日の日時に問わず手配済みものに関しては、実費を申し受けます。
- ※ 複数回の使用があった場合、原則としてキャンセル料は1金単位とさせていただきます。

12. 関数の定義

すでにこの決定頂いております宴会等の開催日を変更される場合には、以下の通り定める期日変更料をお支払い頂きます。ここでのお見積額とは期日変更時点でのお見積額です。又、期日変更は、次回日程のお申込が完了した宴会とさせていただきます。

- 開催日の89日前から60日前の変更の場合 お見積り金額の10%
 - 開催日の59日前から30日前の変更の場合 お見積り金額の20%
 - 開催日の29日前以降変更の場合 お見積り金額の30%
- ※上記取扱いには、サービス料および7%税金は加算されません。

- ※ 期日変更の日時に問わず手配済みのものに関しては、実費を申し受けます。
この場合、お客様には再度、変更後の期日に対する予約確認書をご提出いただきます。
但し期日変更を行った後、お客様のご都合によりキャンセルされる場合は初回申込時の開催日をもってキャンセル料を計算させていただきます。

また、お客様のご希望される

と変更となる場合がございます。

13. 会場内での事故・盗難
お客様の管理下において発生した事故及び盗難につきまして、当会場は一切の責任を負いかねますので、当日の貴重品の取扱い等につきましては十分に留意くださいますようお願い致します。又、お客様の貴重品が会場にお持ち込んだいた機材につきましては、同様とさせていただきます。尚、お忘れ物の保険期間としては、2ヶ月間とさせていただきます。それ以降に関しては、警察署に届けさせていただくことになります。

- ※クロークでの貴重品のお預かりはお伺いいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

14. 個人情報の取り扱いについて

当会場はお客様より申込書のご提出をもって頂戴いたします個人情報、当会場の運営業務に活用することがあります。その目的は、当会場の宴会・催事の実施、及びこれに関連するサービスの提供、をお客様のご要望に応じて進行的なためであり、当会場および当会場が個人情報を活用するに必要最小限は、当該目的外の転用、提供、転売は一切行いません。

15. ご了読いただく事項

当会場におきましては、会場内装、外装および庭・エントランスといった敷地内環境を破壊ないし改築することがありますことをあらかじめご了承ください。

16. その他、会議使用について

- 特別な電力利用につきましては別途料金を頂戴いたします。
- 展示品の破損および紛失についての責任は負いかねます。
- 搬入・搬出は必ず指示通路を通り時間内をお願いいたします。
- 万が一、飲食物のお持ち込みがあった際には、所定のお持ち込み料を徴収させていただきます。